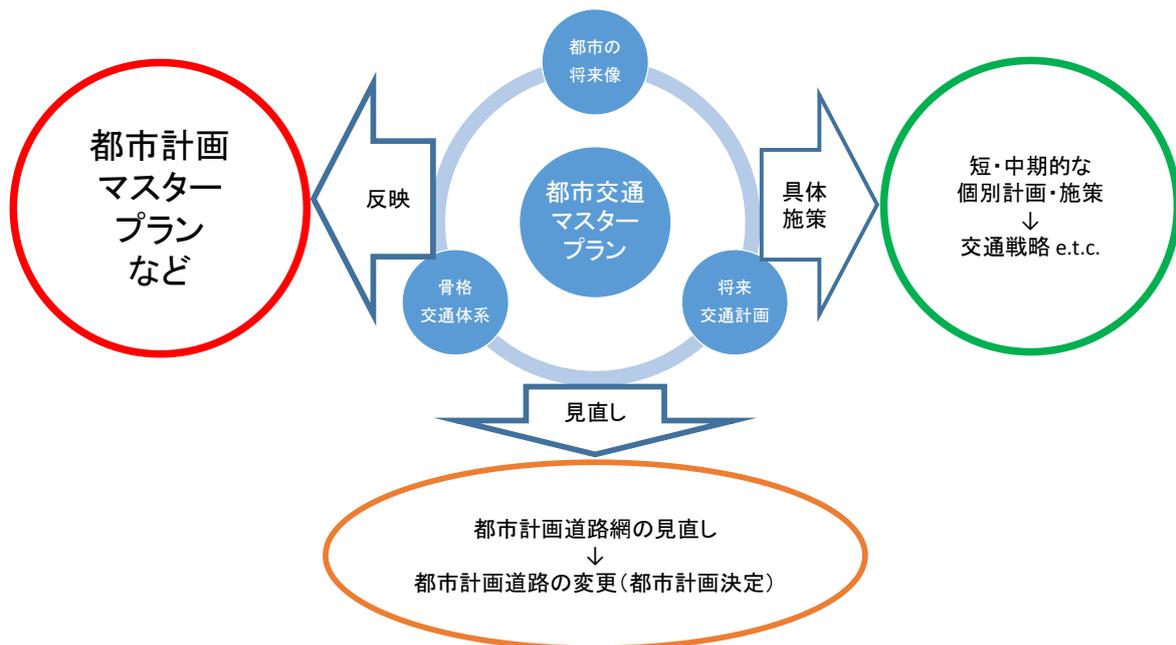


1-2. 都市交通マスタープランの位置づけ

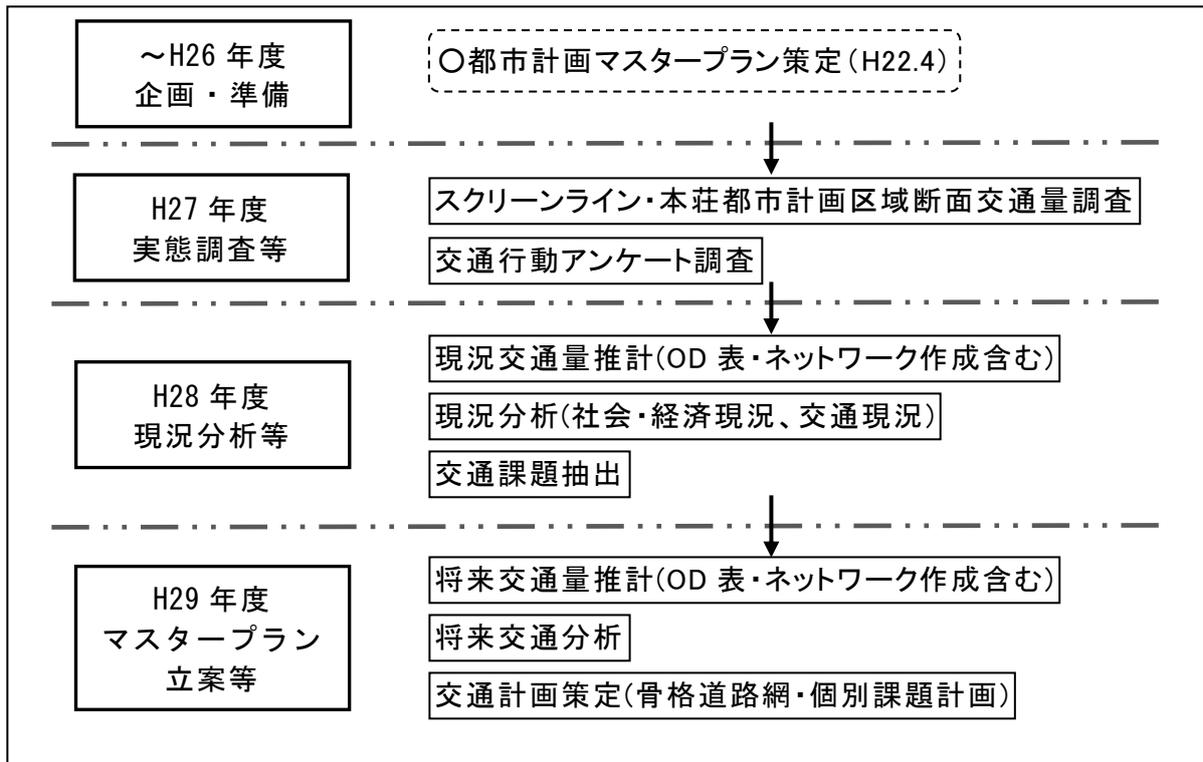
都市交通マスタープランは、都市計画道路網の見直しや都市交通に関する基本的な方針を示すものである。

また、都市交通マスタープランは都市交通を対象としていることから、主に都市計画道路の決定が行われている都市計画区域（本荘地域）内を対象とする。

■都市交通マスタープランの位置づけ



1-3. 都市交通マスタープラン立案までの経緯



【平成 27 年度】

・全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）

日本全国の道路と道路交通の実態を把握し、道路の計画や建設、管理などについての基礎資料を得ることを目的として、国が全国的に実施している統計調査。

・由利本荘市交通量調査（市内 12 箇所）

道路交通センサスで把握される OD 表を実際の交通量に整合させるとともに、次年度以降の交通量推計における信頼性向上を図る指標となる本市市街地の交通量を観測した。

・由利本荘市交通行動アンケート（市民約 8 千人）

自動車を対象とした道路交通センサスの実施に合わせて、鉄道・バス・徒歩等の交通手段の利用も含めた市民の交通行動を把握するため、15 歳以上の市民約 8 千人を対象にアンケート調査を実施した。

【平成 28 年度】

・第 1 回由利本荘市都市交通マスタープラン策定委員会（H28.10.31）※以下、委員会

①現況分析

既存資料などから本市の現況について分析を行った。

②H27 交通行動アンケート結果からの交通課題の抽出

交通行動アンケート結果から本市の交通課題を分析し抽出を行った。

③交通量推計の方針

H27 交通行動アンケートの結果を国が実施した道路交通センサスのデータと統合して分析することで交通量推計結果の精度向上を図った。

・第2回委員会（H29.3.10）

①上位計画・関連計画からの交通課題の抽出

「由利本荘市総合計画」や「由利本荘市都市計画マスタープラン」などの上位計画、「由利本荘市地域公共交通網形成計画」、「由利本荘市地域防災計画」などの関連計画から、都市交通に関する基本方針や課題を抽出した。

②現況交通量推計

H22 道路交通センサスの OD 表と H27 交通行動アンケート結果を統合した OD 表をもとに、現況交通量の推計を行った。

【平成 29 年度】

・第3回委員会（H29.9.15）

①将来交通量推計

H17 道路交通センサスに基づく将来 OD 表を用いて将来交通量推計を行った。

②路線評価方法の確認

都市計画道路の見直しにあたり、「秋田県都市計画道路見直しガイドライン（案）_H17.5」に基づき、路線（区間）ごとの必要性及び実現性について評価した。

・第4回委員会（H30.1.25）

①路線の評価

ガイドラインに基づいて都市計画道路の未整備区間について、区間ごとに必要性と実現性の評価を行った。

②都市計画道路の見直し（案）

交通量推計に基づいて算出した現況、将来の交通量や混雑度（＝交通量／道路の交通容量）、ガイドラインに基づく都市計画道路の評価結果を基に、都市計画道路網の変更方針について案を作成した。

③交通課題への対応方針

これまでに整理した都市交通に関する課題について対応方針をとりまとめた。

・第5回委員会（H30.2.28）

これまでに委員会で検討及び審議した内容を本市都市交通に関する基本方針となる「都市交通マスタープラン（素案）」としてとりまとめた。